

市川市下水道中期ビジョン

計画期間 平成26年度～平成37年度

概要版



安心で 快適な 下水道の 硙を築く

平成26年3月

市 川 市

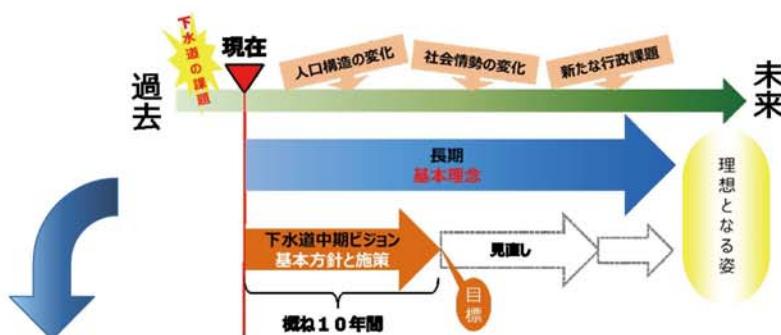
市川市下水道中期ビジョン（概要版）

はじめに

市川市の下水道は、昭和36年から一部地域の整備に着手しましたが、外環道路や都市計画道路整備に合わせた流域下水道幹線整備の遅れにより、下水道普及率は約70%にとどまっています。今後急増する老朽化施設への対応だけでなく、浸水対策、地震対策など安心・安全の確保や、快適な暮らしのための未普及対策など、下水道に求められる役割は多様化しています。そこで、本市では人口構造の変化や財政状況など、下水道を取り巻く様々な課題のなか、下水道事業が持続的に発展・向上していくため、概ね10年間で重点的に取り組むべき施策を示す下水道中期ビジョンを策定しました。

下水道中期ビジョンの体系

市川市下水道中期ビジョンでは、長期的な視点から理想となる姿に向けた基本理念を定め、その基本理念にたった当面の取組みとしての目標と、目標を具現化するための柱として3つの基本方針、目標を達成するための9つの施策を設定しています。



長期的な基本理念と下水道中期ビジョン 体系の全体像

(1) 長期的な基本理念 → 未来につながる下水道 うるおいとやすらぎのまちを目指して

↓
(2) 下水道中期ビジョンの目標 → 安心で 快適な 下水道の 础を築く

↓
(3) 下水道中期ビジョンの基本方針および施策



■ 下水道中期ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間：平成26年度～平成37年度

本市の最上位計画である「市川市総合計画I & Iプラン21」と整合を図り、計画期間は平成26年度（2014年度）から平成37年度（2025年度）までの12年間としました。

■ 市川市の下水道の基本理念

未来につながる下水道 うるおいとやすらぎのまちを目指して

本市は、昭和30年代後半の高度経済成長期とともに住宅都市として発展してきましたが、今、時代の転機を越えて都市の成熟期を迎えています。生活を支える都市基盤は、このような社会情勢を見据えつつ、未来につなぐための確実なマネジメントを進めていく必要があります。

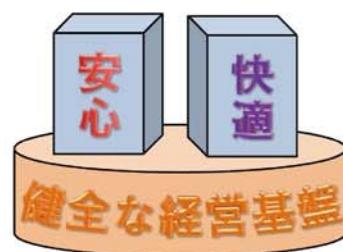
そこで、本市下水道が、いつまでも安心で快適な私たちの暮らしを支える重要な静脈であり続けるため、持続可能な経営を進めていきます。そして、市川という名のとおり江戸川をはじめとする多くの水辺に恵まれた本市の魅力を高めるため、生命の源である水環境が良好に保たれ水への親しみを通じた「うるおいとやすらぎ」のあるまちを目指します。

■ 下水道中期ビジョンの目標

安心で 快適な 下水道の 础を築く

下水道は、「公衆衛生」「浸水防除」「水質保全」という機能を有しており、私たちの安心で快適な生活を支える重要な役目を担っています。しかし、少子高齢社会や都市基盤の老朽化の進展といった社会情勢を鑑みると、下水道に係る様々な取り組みは、段階的に着実に進めていく必要があります。

そこで、本ビジョンでは、基本理念の具現化に向けた概ね10年間の目標として、今後起こり得る様々な行政課題も踏まえつつ、いかなる状況変化にも対応できるよう、下水道経営の礎を築くことを目指します。



下水道中期ビジョンの基本方針および施策

基本方針 1 安心な暮らしを支える下水道

近年、首都直下地震の恐れだけでなく、老朽化する下水道施設、都市型水害や豪雨の頻発など、私たちの生活は様々な脅威におびやかされています。私たちが安心して暮らせる生活環境を確保するため、暮らしの静脈である下水道施設を強固にする必要があります。そこで、施設整備だけではなくソフト対策など総合的な取り組みにより、安心な暮らしを確保します。

【施策】

① 浸水対策

浸水被害の軽減を図るため、総合的な対策を推進する

② 地震対策

いかなる時も下水道機能を確保するため、地震対策を推進する

③ 老朽化対策

下水道機能の確実性を保つため、老朽化への対策を講じる

基本方針 2 快適な暮らしにつなげる下水道

地球上で循環する「水」は生命の源であり、私たちに潤いや安らぎのある快適な暮らしを与えてくれます。そこで、絶え間なく排出される生活排水を確実に受け取り、そして再生することで自然界の水循環系へ還元するため、下水道整備に限らず多様な手法で公共用水域の水質保全に努めていきます。

【施策】

① 下水道の未普及対策

効果的・効率的な下水道整備を推進する

② 総合的な 公共用水域保全対策

総合的な汚水処理方式により公共用水域の水質を保全する

③ 水循環再生

地下水の涵養等により、健全な水循環を育む

基本方針 3 未来に活ける下水道

社会情勢の変化や様々な行政課題が山積する中であっても、下水道は一瞬でも止まらず継続しなければなりません。そこで、ライフサイクルコストを考慮した最適な管理を進めるとともに、未来へつながる下水道のため、想定される環境変化にも対応できる下水道経営の礎を築いていきます。さらに、下水道中期ビジョンを着実に推進するための体制を構築していきます。

【施策】

① 経営基盤の構築

持続可能な下水道経営の基盤（財政・体制）を確立する

② 管理の最適化

健全で効率的な、維持管理の最適化を目指す

③ 効率的な ビジョンの進捗管理

円滑な下水道経営のため、情報発信や進捗管理を行う

実行メニューと数値目標

基本方針 1 安心な暮らしを支える下水道

浸水対策・地震対策・老朽化対策は、平常時・災害時において想定されるリスクへの対応策と位置づけられます。

よって、現在の想定被害状況、市全域の都市機能維持の観点などから、早急に進めるべき個々の対策を優先的に実行するとともに、ソフト対策や必要な計画立案を確実に行い、市域全域の災害リスクの最小化を図っていきます。

① 浸水対策

浸水の実績が多く、かつ、東京外環道路整備に伴い雨水排水系統が分断される市川南地区および高谷・田尻地区を対象に、道路整備事業を契機とした効率的な建設工事により、施設整備を着実に進めます。

さらに、迅速かつ正確に情報発信等を行い、災害時の被害を最小限に抑制するなど、総合的な取り組みにより、浸水被害リスクの最小化を図ります。

実行メニュー

- 工事関係
 - ・大和田ポンプ場および関連管渠整備
 - ・市川南ポンプ場および関連管渠整備
 - ・高谷・田尻地区幹線管渠整備
- 計画調査、システム構築、ソフト対策等
 - ・メール等による情報発信サービス開始
 - ・浸水への備え、緊急対応の周知

数値目標

項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)
整備優先区域 [※] における雨水管の整備率	8.3%	16%
整備優先区域 [※] におけるポンプ場の整備率 [※]	0%	78%
メール等による情報発信サービス	—	開始する
浸水への備え、緊急対応の周知といった啓発行動回数	3 回 / 年	3 回 / 年

※整備優先区域：本市下水道全体計画区域のうち、浸水実績が多い市川南地区および高谷・田尻地区内の 728ha とします。

※※大和田ポンプ場・市川南ポンプ場の計画能力の合計 36.526m³/秒を 100% としています。

② 地震対策

選択と集中の観点から、対策の優先性を明確にした総合地震対策計画を立案し、効果的な対策を実施します。さらに、下水道業務継続計画（下水道 BCP）に基づき発災時の対応および減災のための対策の強化を進めます。

実行メニュー

- 工事関係
 - ・総合地震対策計画による管路の耐震化
 - ・真間、菅野ポンプ場耐震化（土木建築）
- 計画調査、システム構築、ソフト対策等
 - ・総合地震対策計画の策定
 - ・下水道 BCP の実効性向上
 - ・地震被害への備え、緊急対応の周知
 - ・市民の自主的な防災活動の活性化支援

数値目標

項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)
総合地震対策計画による管路の耐震化率	—	100%
真間および菅野ポンプ場耐震化率（土木建築）	0%	100%
総合地震対策計画の策定	—	策定する
下水道 BCP に基づく訓練回数	—	1 回 / 年以上

③ 老朽化対策

市民生活を支える重要な下水道施設を将来にわたり健全な状態に維持するため、施設の状況を的確に把握し、予防保全型の計画的な維持管理による施設の長寿命化を実施します。

また、上部を歩行空間として利用している柵渠についても、老朽化が著しく床版損傷などの影響が生じていることから、市民生活の安全を確保するため、点検・改修を進めます。

実行メニュー

- 工事関係
 - ・菅野終末処理場長寿命化
 - ・真間、菅野ポンプ場長寿命化
 - ・下水管の長寿命化対策（合流管）
 - ・菅野処理区の流域下水道への編入
- 計画調査、システム構築、ソフト対策等
 - ・長寿命化計画策定
 - ・柵渠の調査点検、修繕計画の策定、改修の実施
 - ・排水ポンプ施設の調査点検、改修計画策定、改修の実施

数値目標

項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)
菅野処理区下水管長寿命化計画の策定	基本計画段階	策定する
菅野処理区下水管長寿命化対策率	0%	15%
真間および菅野ポンプ場長寿命化対策	0%	100%
菅野処理区の流域下水道への編入	—	編入する
柵渠の改修	—	修繕計画に基づく改修に着手する
排水ポンプ施設の改修	—	修繕計画に基づく改修に着手する

基本方針 2 快適な暮らしにつながる下水道

経済性を基本としつつ、より一層のスピード感をもって汚水処理サービスを提供するため、公共下水道による整備を中心としつつ、浄化槽の特性を相互に活かしたベストミックスによる整備手法の導入を検討していきます。また、より豊かな水環境を創造するため、地下水の涵養にも取り組み、本市の健全な公共用海域や身近な水辺空間を創造するため、適正な質・量を維持するための水循環系を構築する。

①下水道の未普及対策

本市の平成24年度末の下水道普及率は、住民基本台帳人口ベースで69.8%となっており、全国平均や近隣市と比較しても低い状況にあります。そのため、市街化区域で下水道が未整備の状況にある地域から早期整備を図りつつ、事業効果を勘案した効率的な整備拡張を進めています。

実行メニュー

- 工事関係
 - ・市街化区域の下水道整備

数値目標

項目	現状 (平成24年度)	目標 (平成37年度)
下水道普及率	69.8%	84%

②総合的な公共用海域保全対策

下水道の普及には長い期間を要します。そこで、市全域において、公共用海域の水質保全や公衆衛生の確保・向上を早期かつ効率的に図るために、生活排水の汚濁負荷量軽減のための取り組みを進めるとともに、下水道整備だけに依存しない多様な汚水処理方式を検討します。また、既存の単独浄化槽、又はくみ取り便所から高度処理型合併浄化槽への転換を図ります。

実行メニュー

- 計画調査、システム構築、ソフト対策等
 - ・全市汚水処理基本構想の再検証
 - ・浄化槽設置、管理に関する指導の推進
 - ・生活排水の汚濁負荷量軽減の促進
 - ・市民啓発の推進

数値目標

項目	現状 (平成24年度)	目標 (平成37年度)
全市汚水処理基本構想の再検証	—	再検証を実施
高度処理型合併浄化槽への転換数	—	100基

③水循環再生

降雨時の流出抑制だけでなく、地下水の涵養、湧水の復活、平常時の河川流量の確保など、良好な水循環を再生するために、市民あま水条例や雨水貯留浸透施設設置助成制度を継続するとともに、新規手法を検討し効率的な普及促進を図ります。また、設置後の浸透施設の機能を保つための維持管理方法の周知にも取り組みます。

実行メニュー

- 計画調査、システム構築、ソフト対策等
 - ・貯留・浸透施設設置の助成制度および指導の継続並びに啓発活動の強化
 - ・浸透施設普及に係る新規手法の検討
 - ・浸透施設の適正管理

数値目標

項目	現状 (平成24年度)	目標 (平成37年度)
建築確認申請数に対する雨水排水計画届出数の割合	31.2%	100%
湧水量の確認	1回／年	1回／年

基本方針 3 未来に活きる下水道

下水道の事業運営は、施設や資産、人的資源を一体的に管理することで成り立ちます。今後は一層増大する施設や資産情報をより効率的かつ適正に管理するための仕組みづくりを進めていきます。また、事業に従事する各職員の研鑽を積み重ね、時代に応じて変化する役割を適切に果たしていくための体制を構築します。

さらに、下水道事業の推進においては、下水道サービスを利用していただく市民の方々の理解が不可欠であるため、下水道の役割、必要性、重要性などについて理解と共感を生むための「下水道事業の見える化」を図るための取り組みを充実させていきます。

① 経営基盤の構築

下水道は、安定したサービスを提供し続けるため、健全で持続可能な経営を実現する必要があります。そこで、保有している資産や財政状況などを明確にし、常に経営状況が把握できる公営企業会計を適用します。

また、本ビジョンを確実に推進するために必要な組織体制や職員研修の充実を進めています。

実行メニュー	数値目標									
○計画調査、システム構築、ソフト対策等 ・地方公営企業法の適用検討、企業会計方式への移行 ・適正な使用料検討 ・組織体制の充実 ・職員研修の充実 ・下水道使用料収納率改善の取り組み	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>現状 (平成 24 年度)</th><th>目標 (平成 37 年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>企業会計方式への移行</td><td>—</td><td>移行する</td></tr><tr><td>適正料金検討</td><td>—</td><td>期間中 4 回実施</td></tr></tbody></table>	項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)	企業会計方式への移行	—	移行する	適正料金検討	—	期間中 4 回実施
項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)								
企業会計方式への移行	—	移行する								
適正料金検討	—	期間中 4 回実施								

② 管理の最適化

将来にわたって健全な状態に維持しつつ、持続的な経営を進めるため、下水道の資産状況等を正確に把握するとともに、予防保全型の最適な運営管理を行うための「アセットマネジメント」を導入します。

実行メニュー	数値目標						
○計画調査、システム構築、ソフト対策等 ・下水道施設台帳システム化（長寿命化計画と併せて実施） ・施設の最適維持管理計画の策定と実践 ・アセットマネジメント推進体制の構築	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>現状 (平成 24 年度)</th><th>目標 (平成 37 年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>アセットマネジメント導入</td><td>—</td><td>導入する</td></tr></tbody></table>	項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)	アセットマネジメント導入	—	導入する
項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)					
アセットマネジメント導入	—	導入する					

③ 効果的な下水道中期ビジョンの推進

円滑な下水道経営のため、市民・事業者に対して下水道への理解を醸成させる必要があります。そこで、透明で分かりやすい情報発信や啓発活動により、経営の円滑化を図ります。また、今回策定した下水道中期ビジョンに基づいた施策の進捗管理を行い、適正かつ確実に事業を推進していきます。

実行メニュー	数値目標									
○計画調査、システム構築、ソフト対策等 ・啓発活動・広報の検討および実践 ・数値指標を用いた本ビジョンの進捗管理と公表 ・本ビジョンの PDCA の実践	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>現状 (平成 24 年度)</th><th>目標 (平成 37 年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>市民に向けた啓発活動・Web 活動</td><td>—</td><td>4 回 / 年</td></tr><tr><td>ビジョン進捗状況の公表</td><td>—</td><td>1 回 / 年</td></tr></tbody></table>	項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)	市民に向けた啓発活動・Web 活動	—	4 回 / 年	ビジョン進捗状況の公表	—	1 回 / 年
項目	現状 (平成 24 年度)	目標 (平成 37 年度)								
市民に向けた啓発活動・Web 活動	—	4 回 / 年								
ビジョン進捗状況の公表	—	1 回 / 年								

下水道中期ビジョンのロードマップ

各施策の実行スケジュールと数値目標をロードマップとしてとりまとめました。今後は、このマップに従った着実な施策の実行と事業の進捗管理を進めていきます。

なお、中間段階で進捗状況を確認し、本下水道中期ビジョンの目標実現のために必要な見直しを行う機会とするため、期間を前期後期に区分するとともに、前期終了時の数値目標を設定します。

基本方針	施 策	事業項目	目標項目	H24末 実績値	← 中 期 ビ ジ ョ ン			
					平成25年度 2013	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016
1 安心な暮らしを支える下水道	①浸水対策	整備優先区域における雨水管の整備率	雨水整備率	8.3%	市川南地区、高谷・田尻排水区の外かん関連雨水管渠の整備			
		整備優先区域におけるポンプ場の整備率	ポンプ整備率	0%	大和田ポンプ場		市川南ポンプ場	
		メール等情報発信・浸水への備え、緊急対応の周知	メール等情報発信 市民啓発回数	メール：— 啓発：3回/年				
	②地震対策	総合地震対策計画による管路の耐震化	総合地震対策計画による管路の耐震化率	—				
		真間・菅野ポンプ場耐震化(土木建築)	施設耐震化率	0%				
		総合地震対策計画の策定・下水道BCPの実効性向上など	総合地震対策計画の策定BCPに基づく訓練	—	BCP策定	総合地震計画策定		
	③老朽化対策	菅野処理区下水管長寿命化計画の策定	計画の策定	基本計画段階	ポンプ場・処理場実施設計			
		菅野処理区下水管の長寿命化対策	菅野処理区下水管長寿命化対策率	0%				
		真間・菅野ポンプ場長寿命化対策	施設長寿命化対策率	0%		菅野処理場・菅野ポンプ場・真間ポンプ場の設備関係を対象に実施		
		菅野処理区の流域下水道への編入	菅野処理区の流域下水道への編入	—				
		柵渠の点検・改修	柵渠の改修	—	点検・修繕計画策定		修繕実施	
		排水ポンプ施設の点検・改修	排水ポンプ施設の改修	—		点検・修繕計画の策定		
2 快適な暮らしにつながる下水道	①下水道の未普及対策	下水道整備	下水道普及率	69.8%				
	②総合的な公共用水域保全対策	全市汚水構想処理基本構想の再検証・浄化槽転換啓発の推進など	汚水処理基本構想再検証 高度処理浄化槽転換件数	—	・浄化槽設置・管理に関する指導の推進 ・生活排水の汚濁負荷軽減の促進・市民啓発の推進		全市汚水処理基本構想の再検証	
	③水循環再生	貯留浸透施設設置啓発活動・浸透施設の適正管理など	雨水排水計画届出割合 湧水量の確認	31.2% 1回/年	・貯留・浸透施設設置の助成制度の継続並びに啓発活動の強化・浸透施設普及に係る新規手法の検討及び実施・浸透施設の適正管理・湧水量の確認			
3 下水道に活きる	①経営基盤の構築	企業会計方式への移行	企業会計方式への移行	—	法適用検討(資産評価・システム化・法適用体制構築)			
		適正な料金検討	適正料金検討	—	検討			
	②管理の最適化	アセットマネジメント推進体制構築	アセットマネジメント導入	—			下水道台帳の整備	
	③効果的なビジョンの推進	下水道に関する啓発・広報活動	市民に向けた啓発活動・Web活動	—			広報活動実践、下水道PR	
		数値指標を用いた本ビジョンの進捗管理と公表	ビジョン進捗状況の公表	—		数値指標を用いた本ビジョンの進捗管理と公表・本ビジョンのPDCAの実践		

平成37年度までの
毎年の取り組みが、
これでわかるね。



前 期 7 年 →					← 中 期 ビ ジ ョ ン 後 期 5 年 →					
平成29年度 2017	平成30年度 2018	平成31年度 2019	平成32年度 2020	H32末 目標値	平成33年度 2021	平成34年度 2022	平成35年度 2023	平成36年度 2024	平成37年度 2025	H37末 目標値
市川南1号、2号幹線、高谷2号幹線の整備	15%				市川南1号、2号幹線、高谷2号幹線の整備					16%
メール：開始 啓発： 3回/年	78%									78%
分流汚水管路について実施	63%				分流汚水・合流管路についても実施					100%
BCPの実効性の向上	0%				菅野ポンプ場・真間ポンプ場の土木建築を対象に実施					100%
計画：策定 BCP訓練： 1回/年以上					BCPの実効性の向上					計画：策定 BCP訓練： 1回/年以上
菅野処理区の管渠(合流管渠)を対象に実施	10%			策定する						策定する
千葉県と連携した編入手法の検討	100%									100%
修繕実施	—			同左						編入する
市街化区域の整備	76%			改修に着手						改修に着手
				改修に着手						改修に着手
				修繕実施						改修に着手
再検証：実施 浄化槽 転換数：58基					市街化区域の整備					84%
公営企業会計移行	71% 1回/年			再検証：実施 浄化槽 転換数：100基						再検証：実施 浄化槽 転換数：100基
検討	移行する									100% 1回/年
検討	のべ 3回実施									移行する
リスク分析等・事業再評価	—									のべ 4回実施
				アセットマネジメント実施						導入する
	4回/年									4回/年
	1回/年									1回/年



市川市下水道中期ビジョン